（別紙）第3期生駒市子ども・子育て支援事業計画の変更について

資料５－２

（1）その他の子ども・子育て支援

<table>
<tr><td>事業 11</td><td>利用者支援事業</td><td>区域</td><td>全市</td></tr>
<tr><td>事業の
目的・内容</td><td colspan="3">こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施します。
利用者支援事業では、基本型として「みっきランドでの相談」、特定型として「保育コンシェルジュ」、こども家庭センター型として「こども家庭センター」「マタニティコンシェルジュ」を設置しています。</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="3">
<table>
<tr><th>実施拠点数</th><th>R2年度</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度
（見込み）</th></tr>
<tr><td>計画値</td><td>３か所</td><td>３か所</td><td>３か所</td><td>３か所</td><td>３か所</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>３か所</td><td>３か所</td><td>３か所</td><td>３か所</td><td>４か所</td></tr>
</table>
計画どおり3か所で事業を実施できています。（R6 年度は4か所）
「みっきランドでの相談」
アドバイザーが子育て相談や各種事業の情報発信をして子育て家庭への支援を行っており、子育て家庭の孤立化防止と児童虐待予防につながっています。
「保育コンシェルジュ」
保育コンシェルジュを配置し、市内保育所で勤務経験のある保育士が保護者の相談に応じ、就学前のこどもの預け先や子育て支援に関する情報等の案内を行っています。
それにより、年度当初には定員を下回っていた新規開設園を紹介するなど、希望園の分散につながりました。また相談内容により関係機関との連携を図ったり、保育所入所基準の見直しを行うことにつながりました。
「こども家庭センター」（R6 年度から）
母子保健機能と児童福祉機能の一体的な組織として子育てに対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで切れ目なく対応しています。
「マタニティコンシェルジュ」
助産師等の専門職を配置し、母子手帳交付時にすべての妊婦と面接し、育児についての心配ごとの相談やケアプランの案内等を行っています。
相談件数も増え、それぞれが身近な相談先として周知されつつあります。</td></tr>
<tr><td>見込み量
と確保量</td><td colspan="3">
<table>
<tr><th>実施拠点数</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th><th>R9年度</th><th>R10 年度</th><th>R11 年度</th></tr>
<tr><td>見込み量</td><td>４か所</td><td>４か所</td><td>４か所</td><td>４か所</td><td>４か所</td></tr>
<tr><td>確保量</td><td>４か所</td><td>４か所</td><td>４か所</td><td>４か所</td><td>４か所</td></tr>
<tr><td>不足</td><td>０か所</td><td>０か所</td><td>０か所</td><td>０か所</td><td>０か所</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>確保策についての考え方</td><td colspan="3">市の窓口を中心としながら、市民の身近な場所で、情報提供や相談が受けられるよう利用者の支援を行い、引き続き利用者支援の充実に努めます。</td></tr>
</table>